

情報通信審議会 郵政政策部会
郵便局活性化委員会（第5回）議事録

1 日 時 平成30年5月9日（水）14時00分～16時30分

2 場 所 総務省 第4特別会議室

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

米山 高生（主査）、東條 吉純（主査代理）、石山 アンジュ、大平 展子、
桑津 浩太郎、関口 博正、竹内 健蔵、横江 公美、横田 純子

（2）全国地域婦人団体連絡協議会

長田 三紀（事務局長）

（3）老テク研究会事務局長

近藤 則子（事務局長）

（4）全国郵便局長会

青木 進（会長）、山崎 雅明（副会長）

（5）日本郵政グループ労働組合

柴 慎一（中央副執行委員長）、川本 秀幸（中央執行委員）

（6）総務省

小林 史明（総務大臣政務官）、

鈴木 茂樹（総務審議官）、武田 博之（官房総括審議官）

（8）事務局

（情報流通行政局）

巻口 英司（郵政行政部長）、北林 大昌（企画課長）、野水 学（郵便課長）、

牛山 智弘（貯金保険課長）、中山 裕司（国際企画室長）

4 議 題

（1）利用者団体からのヒアリング

- ・全国地域婦人団体連絡協議会

（郵便局を地域の拠点に）

- ・老テク研究会

（超高齢社会に期待される郵便局のあり方）

（2）関係者からのヒアリング

- ・全国郵便局長会

（郵便局に期待される役割と郵便局の利便性向上策）

- ・日本郵政グループ労働組合

（社会構造の変化に対応した郵便局の活用）

（3）意見交換

（4）その他

開 会

○米山主査　それでは、まだおそろいにならない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので始めさせていただきます。本委員会主査の米山でございます。よろしくお願いいたします。第5回郵便局活性化委員会を始める前に、本日はカメラ撮りの申し出がありましたので、会議冒頭の部分を撮影いたします。ご出席の皆様におかれましては、あらかじめご了承ください。

それでは、よろしいでしょうか。それでは、撮影を終了してください。カメラ撮りのみの方はここで退室をお願いします。なお、これ以降、傍聴席を含め、撮影はご遠慮いただきたいと思っております。

それでは、ただいまから第5回郵便局活性化委員会を開催いたします。

なお、本日は、お忙しい中、小林総務大臣政務官にもご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

議 題

(1) 利用者団体からのヒアリング

- ・全国地域婦人団体連絡協議会

(郵便局を地域の拠点に)

○米山主査　まず、議事の1番、利用者団体といたしまして、全国地域婦人団体連絡協議会、そして老テク研究会の2団体よりヒアリングを行うこととしております。

まずは最初に、全国地域婦人団体連絡協議会の長田事務局長様、ご説明をよろしくお願いいたします。

○長田事務局長　全国地域婦人団体連絡協議会、全地婦連と申しておりますけれども、その組織の事務局長をしております長田と申します。今回はこういう機会をいただきまして、ありがとうございます。

一応、資料はスライドを用意してあるんですが、ほとんどしゃべることの概要が書いてあるだけですので、あんまり参考にはならないかもしれません。では、ご説明させて

いただきます。

まず、私どもの団体ですけれども、全地婦連というのは、47都道府県、それから川崎市さんが入っております、48団体の地域の婦人会・女性会の連絡組織でございます。同じ地域に住んでいるという女性たち、一部男性会員がいらっしゃると思いますが、暮らしにかかわるさまざまな課題に取り組んでまいりました。一番大切にしているのは地域の活性化ということを中心にみんな心の中で思いながら活動しています。どちらかというと都会よりは地域の会員が多い組織。特に1つの県の中でも県庁所在地よりは地方のほうが多いというところが多いと思います。そういう会員ですので、そういう意味ではちょっと会員の高齢化というのも課題になっているような現状の中ではありますけれども、それでも元気に地域で活動をしている団体です。

今回いただきました郵便局というのは、ほんとうに私たちにとってもとても大変に大事な場所というふうに認識をしております、いわゆる郵便業務の拠点として加えて、貯金や保険の窓口ということにしても身近で大切な存在と思っております。もう数年前になりますけれども、2015年に情報通信審議会の郵政政策部会でやはり同じようなヒアリングを受けさせていただいたことがございまして、私どもの当時の岩手県の婦人会の会長がお話をさせていただきました。2015年、その当時で岩手の会長のところは、人口減少の影響だと思えますけれども、漁協さんも農協さんも店舗がその地域からはなくなってしまっていてそれらの支店に行く場合には、自分で運転できる方はそれでいいんですけれども、自宅からタクシーで行かなければいけないというような状態になっているということで、そんな中で郵便局だけが徒歩圏内にあって、地域ではとても大切な存在だというようなことも話をしておりました。このことは全く今も変わっていないとか、より深刻になっているような問題として、郵便局の存在価値はどんどん大きくなっているのではないかなと思っています。そういう場があるところ、拠点として郵便局というリアルな場があるということが、私たちにとってはとても大切なことだと思っております、郵便局に期待をするところはとても大きいです。

私、情報通信の分野のほうでの消費者問題というのをずっと取り組んできておまして、今のところ3キャリア、大きな携帯の電気通信事業者さんのいろんな競争の中で、MVNOというのが出てきて、いわゆる格安スマホと言われるものが世の中に登場したときにも、都会であればまだ店舗があるところもあつたりしますけれども、むしろほんとうはMVNOを一番必要としているライトユーザーである高齢の人たちにとっては、

使いたいけれども、ネットで注文するなんてとても難しいし、自分で端末そろえてSIMを挿すというのはとても難しいので、郵便がMVNOの役割も果たすというような、郵便会社がやってくれませんかとか何かそういうことはないんだろうかというようなことも考えたりしたことはございました。けれども、そういうお話をすればするほど、現状、今の全国の郵便局でそういうお仕事を郵便局員の皆さんにお願いするという事は難しい現状もあるのではないかなというような反応もたくさんいただいてまいりました。確かにそれは、特に高度情報通信社会の中で生き抜いていくためには、スマホもタブレットもパソコンもというか、そういうネットにアクセスすることも大切ですし、そういうことができなければいけないけれども、身近にそれを教えてもらえるという環境がないかなというような方たちはどうそこに参加していってもらえるのかなとか、マイナンバー制度も始まっていますけれども、じゃあマイナポータルにサクサクと行ける人がどれだけいるのかなというようなことも考えたりすると、全国的にさまざまな拠点のある郵便局という場を使っていくということはとてもいいのではないかなと思いつつも、その難しさというのにも指摘されていることもよくよく承知をしておりました。

そんな中で出会ったのが、唯一スライドを見ていただきたいのが7ページなんですけれども、日本生命保険相互会社さんが「消費者通信」という簡単な冊子を出していらっしゃいます。これの説明を受けていて、日本生命さんと郵便局でネットワークを活用した遠隔での対面サービスの実証実験ということを昨年されたということを知りました。それで大変関心がありましたので、日生さんのほうにお願いをして、この1枚のスライドをご提供いただいています。ごらんになっていただければなんですが、利尻と八丈島と多摩ニュータウンと三田市の4つの郵便局の開設した窓口で、いわゆるテレビ電話システムを使って生命保険の保全手続などをこのテレビ電話の窓口でできる。これは電話や何か別のことでのツールもあるんだけど、やっぱり対面でやりたいという方、でも、地方でなかなかそれが実現できない方への実証実験というのをなさっていて、これなんじゃないかなと思ったわけです。郵便局の皆さん一人一人が何か専門性を持って何かに対応できるというのではなく、むしろ、郵便局に行けばきちんと光回線が引けていてテレビ電話のシステムがあって、相手先はそこはいろいろ開拓していただくことが必要になると思いますけれども、スマホの使い方、私のところに時々、タブレットでもスマホでもそうですけど、使い方を電話で聞いてくるうちの会員さんや私の家族がおります。そうすると、「横のところがポッチを押してみても」とかって言っても、「どの横？」

とか言われるわけですね。ところが、テレビ電話であれば、同じもので共有しながら、それを見ながらできるとか、その他もろもろいろいろ使えるのではないかなと思います。それで、かつ、この実証実験も済み、実際やっていらっしゃる。ここには、伺ったところによると、NTT東日本さんも多分協力していらっしゃるようなお話も伺ったりしましたけれども、みんなが力を合わせてこのシステムをぜひ全ての郵便局につくって、郵便局に行けば、少なくともテレビ電話でのいろいろなインターフェースが保障されるというような仕組みをぜひ考えていただきたいなと思っています。

今日ここへ来て、この後、近藤さんがもっと熱く語ってくださいますが、近藤さんの中にも同じような提案、もっとより膨らんだ提案をしていただいていますので、あ、やっぱり思うことは同じだなと思いました。

もう一つは、場としての郵便局、これはほかの団体のいろんな方からもお話を伺っていても、ほんとうに場所としての集まる場所、リアルに集まる場所というのもやっぱりとても求められていると思いますので、スペースのこととかいろいろあるかもしれませんが、コンビニみたいになればいいでしょというだけではなく、そういうのではなく、地域住民のニーズが何なのかを探っていただきながら、柔軟に郵便局の場を使うこととか、それから、行政窓口の代行、今でもやっていらっしゃるところはあるかもしれませんが、そういうのも全て、その地域のそこに住む人々のニーズというのを丁寧に掘り起こしていただいて、何か一括して一色でこういうサービスとかというのではなく、かなり工夫して自由な形での郵便局の活性化というのをやっていっていただけたらいいなと思っています。

あとは、近藤さんのほうがずっとすばらしいプレゼンなので、あとは譲りたいと思います。よろしくをお願いします。

○近藤事務局長 恐れ入ります。

○米山主査 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何か質問、またご意見はございませんでしょうか。

1点お聞きしたいんですけど、このテレビ電話システムというのはそれ相応の設備が必要だと思うんですけど、この実証実験ではどのくらいの金額の投資が必要なのか、おわかりになる範囲で結構です。

○長田事務局長 私は全くわかりません。むしろ総務省、事務局のほう……。

○米山主査 済みません。

ほかに何か。では、お願いします、石山専門委員。

○石山専門委員　もし新たなこういった見守りだったり代行の窓口だったりという各種サービスを郵便局が新たに設置した場合、今回、利用者団体からのヒアリングということですが、お金を払うというようなサービスとしての前提なのか、どちらかという行政サービスとして無料で使うというようなイメージなのか、どちらのイメージでお話をされているのかというところを少しお聞きしたいなと思いました。

○米山主査　お願いします。

○長田事務局長　それはちょっとケース・バイ・ケースかもしれないですけども、テレビ電話窓口システムのようなものを共通で郵便局に置くということまでは、多分そちらで設置をしていただくことになると思うんですけども、相手先の会社からは、もちろん当然有料でそのサービスを売ればいいと思うんです、対面の対応ができますということで。その場合は、例えばこの日本生命保険会社の場合なんかでは、もちろん客の側になりますので、ここは無料で使うということになると思いますので、そこは事業展開としては、この仕組みを利用する者のほうから収入を得ていただければいいのではないかなと思っています。行政サービスの代行も同じで、それは何か特別な行政サービスの場所を置くよりは、そのほうがずっと場があるわけですから、実現可能性もあるということ、利用していただければいいのではないかなと思っています。場合によっては、有料で利用者が利用して、ここへアクセスをしたいとかという、何かそういうことのサービスがもし実現できれば、利用者側から欲するものについては有料での利用ということもあるのではないかなとは思っています。

○石山専門委員　ありがとうございます。

○米山主査　ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。では、どうもありがとうございました。

・老テク研究会

(超高齢社会に期待される郵便局のあり方)

○米山主査　続きまして、老テク研究会事務局長、近藤様、ご説明をお願いいたします。

○近藤事務局長　老テク研究会の近藤でございます。テレビ電話を使ったオンライン診療サービスは既に始まっていて、ちゃんと有料でやっています。郵便局には大変お世話になっていて、私たちは活動をしてまいりました。私のファイルはもう開いていただけ

るものと思って話を進めていきたいと思います。

これまで老テク研究会は、30年間、郵便局に様々なご協力をいただいて、IT講習会だったり、イベントだったり、電腦ひな祭りだったり、昨年もやらせていただきましたけれども、若宮さんが83歳のプログラマーで大変有名になりましたので、このイラストのはがきを記念にお持ちいたしました。

これは、昨年、アップルのティム・クックさんに贈呈した「hinadan」のポストカードなんですけれども、ステーションナリーなんですけど、こんな風にはがきにしたり、それからステーションナリーにしたり、それからフレーム切手、ご存じでしょうか。郵便局のフレーム切手というサービスがあるんですけど、これを教えたりとか、そんなことをしながら郵便局で無料のパソコン教室をやったり、スマホサロンをやったりという活動を展開してまいりました。

今日は、そのときにはご提案したんですけども、しつこく言おうと思っているのは、やはりテレビ電話を使って行政のワンストップサービスまでぜひ郵便局には目指していただきたいと、ひたすら私は願っております。

それから、地域のシニアに限らず、国民利用者のアートとかイラストとか写真、地域には達人がいっぱいいますので、こういったはがきやステーションナリーをぜひ郵便局で販売して、ネットでもリアルでも売っていただいて、北海道の作品を東京でも買えるとか、そんな風なビジネスができればすごくいいなと思っていますので、よろしく願います。

では、プレゼンテーションのファイルに戻りますと、4ページ目に若宮さんがテレビ電話をしているスマホの写真がありますけれども、これは昨年の日本橋南郵便局でやったボランティア活動の様子です。

次のページに「国内外の絆を深めるネットイベントを郵便局で開催」と書いてありますが、郵便局の壁にwordで書いたイラストを飾りまして、いろんな地域の人たちから寄せられた作品を見ていただいたり、そこで無料のパソコン教室をやったり、これは大きな記事にもなりまして、テレビにも取り上げられて、なかなか話題になりました。シニアだけではなくて、発達障害のある自閉症の女の子をこの8年間ぐらいつとオンラインで支援しているんですけど、彼女はすばらしい作品を描けるようになりまして、ちょっと小さくて見えにくいかもしれませんが、これ、「風神雷神図」というんですけど、これが今年の自閉症のポスターになりました。とても喜んでいらっしゃいます。総務省

の方にご紹介していただいた地元のケーブルテレビの方とか取材していただいて、今、その番組のタイトルづくりまでするようになって、お母さんは本当に泣いて喜んでいました。

次のページに行きますと、「hinadan」の様子が書いてありますけれども、若宮さん、国連まで行って、頑張っって首相官邸まで行って、パソコンを配るだけじゃなくて、ちゃんと郵便局のように使い方まで教える団体になってほしいということを一生涯主張していただいております。

次のページが、もう20年ぐらい前にやりました郵便局を拠点にした地域協働シニアネットモデルというビジネスモデルです。これは仙台中央郵便局の事例になっていますけれども、もともとは深川郵便局ですとか江東郵便局ですとか、全国の、あの時はたしか1,800カ所ぐらいの郵便局で実施していただいたかと思います。いまだに続いているところもありますし、続いてないところもありますが、郵便局の施設を使って、郵便局の元局長さんたちがボランティアで使用していただきまして、本当に情報社会の民生委員とはこれだろうと私はつくづく思ったものなんですけれども、本当に素晴らしい活躍をしていただきまして、大島のパソコンを使える人が理科の先生しかいないようなところにパソコンのボランティアに行っていたいただきました。そのおかげで、この間の震災のときには大島の皆さんはパソコンを使えたと。私は大島の皆さんから大変感謝されました。そんなようなエピソードが様々あり、今、シニアネットは全国にありまして、ニューメディア開発協会という団体が中心になってアドバイザー制度という認定制度をお持ちになられて、シニアの方たちがシニアにパソコンやスマートフォンを教えましょうという活動が今も全国で続いております。

次のページにありますのは、郵便局から始まった江戸川のふれあいネットという、いまだに続いております、シニアのパソコン教室というのは最近下火になっているんだんですけど、江戸川区におかれましてはいまだに200倍の倍率だそうございまして、大変人気があります。このおじいさん、深見会長というんですけど、86歳で、会長を頑張っております、私に書道を教えてくださっていらっしゃいます。大変素晴らしい方です。元江戸川区の区長秘書をしていらした公務員の方です。このシニアネットのボランティアというのは元公務員の方が大変熱心に参加してくださっていて、これは韓国でもそうです。元大臣とか元長官とかいう人がたくさん韓国でもこのシニアネットのボランティアに取り組んでおられます。

郵便局活性化の検討項目という宿題をいただきましたので、10ページ目に書いたんですけれども、少子高齢化、人口減少の中で郵便局に期待される役割というのは、先ほど長田さんもおっしゃったように、やっぱりデジタル情報へのパブリックアクセスの拠点だと思います。もちろん、郵便局のアプリ、とっても便利で、私たちがスマホサロンでは必ずご紹介するんですが、やはり無理なものは無理で、どんなに説明されてもパソコン・スマホを使えない人は、どんなに教習所に通っても車の免許が取れない人と同じようにいらっしゃるわけですね。でも、今、デジタル情報にアクセスできないと、とっても不便な、不利益な、不利な時代だということをだんだんみんな分かってきましたので、それこそ、何とか使えれば一番恩恵を受けられる人たち、高齢者、障害者の人たちが使える仕組みというのを郵便局を中心につくっていただけたら、本当にありがたいと思います。地域住民だけではなく、外国からの観光客の人たちとか、そういう人たちは日本の郵便局にとっても感動するんだそうですね。ですから、全国にある郵便局のネットワークをそういう観光の拠点にもしていただけたらと本当に思います。

次のページに「利用者相互の文化交流を促進する情報提供」と書きましたけれども、先ほど言いましたように、写真やはがきといったコンテストをやっていたりとか、とにかく何とか大臣賞とか政務官の花丸を付けてあげたらとても喜ばれると思いますので、ぜひ受賞作品を売ってほしいというか、紹介していただけたらうれしいなとも思っています。

12ページに行きますと、社会の環境変化の中でユニバーサルサービスの提供と利用者目線に立った利便性向上取組の方向性ということで、さっき長田さんもおっしゃったテレビ電話について、やはり外に出られない、病気や様々な事情でおうちから出られない人というのは、今、たくさんいます。これは日本だけではなくて、割と先進国みんなそうで、中国に至っては既に2億5,000万人も60歳以上ですから、とにかく世界中でおうちから出られないお年寄りというのはたくさんいるわけですね。そういう意味でもこういったサービス、特に郵便局は世界中にあるサービスですから、日本の郵便局が世界に先駆けてこういうサービスを始められるとすごくインパクトあるのではないかなと、世界をリードできるのではないかなと思います。オンライン診療は始まっていますし、とても好評です。利用している私の友達は「とても助かる」と喜んでいます。AIのスピーカーとかグーグルホームとかというのは、皆さん、使っていらっしゃる方いますか——いない。実はシニアパソコンボランティアのメロウ倶楽部では誰でも見ら

れるページで公開していますので、A l e x a 派とグーグルホーム派がバトルをしているぐらい、なかなか楽しい、グーグルホームとなぞなぞしたりとか、大変楽しいと好評です。ですから、これはきっとシニアの人たちの楽しい遊びとしても広がっていくでしょうし、私は、ああやって機械としゃべっているのもなかなか認知症の予防とかにもいいんじゃないかなとすごく思っているので、今、認知症の家族の会の人たちと調査をしようかと思っているところであります。ぜひ認知症に使えるような気がします。

そんなわけなので、私たちが今考えているようなサービスとして、テレビ電話で郵便局の郵便局サービスのみならず、そこにアクセスできればいろんな行政サービスも受けられるというサービスまで検討していただくと本当にありがたいと思いますし、今、電波余っているそうですから、何でしたら専門チャンネルを持っていただいてもいいんじゃないかと思うぐらいでございます。

次は郵便局のデジタル化に必要と考えられる方策ということで、私をご提案したいと思っているのが、実は今日の、無理だろうなと思いつつながら言うんですけど、つまり、支えてほしいと思う高齢者だけではなくて、日本には、支えたい、お役に立ちたいと思っている高齢者がたくさんいるんだということを皆さんにもっと理解してほしいんですね。80になっても、90になっても、100になっても、自分が世の中に必要とされていて役に立つ存在なんだというふうに認めてほしいというお年寄りがたくさんいて、そういう人はとてもお金持ちです。そのお金をオレオレ詐欺で使われるのではなくて、本当に地域のために使いたいというときに、郵便局だったら安心だとみんな思っているわけです、お年寄りは、はっきり言って。なので、例えば今、お子さんがいない方とか、それから、いるんだけど、遠い親戚で、自分が老人ホームに行っても1回も会いに来なかったような遠い親戚よりも、お世話になった施設の人たちに使ってほしいって思っている人たちはたくさんいるんですけども、でも、それを残せる仕組みが今はないんですね。そういったときに、たしか今の加藤厚生労働大臣とお会いしたときに、そのことを彼は言っていました。なので、私は、そういう人たちが郵便局のお金をそういうものに使えるような制度にぜひしていただけたらいいなと思います。

例えば、ふるさと絆基金とか、ボランティア貯金は何か海外の活動しか使えないみたいなんですけど、地域の活動にも使えるようにマイナンバーカードと連携して——マイナンバーカード、別のところでもしつこく言っていますが、マイナンバーカードにポイントをつけられるように既にドコモの取組では始まっていますので、郵便局がそこを

決済できるような仕組みにさせていただくと、例えば半年に1回、郵便局に行くと、自分のたまったボランティアポイントをお金にできるとか、何かそういうような仕組みがあるとすごくいいなとすごく思います。ですから、500円とか300円というのは、私、いつも横浜市の委員会に行くと1,000円のためにすごい丁寧な領収書と何かいただいて、この紙をつくるために3,000円ぐらいかかっているんじゃないかと、いつも胸がつぶれるんですね。だから、1,000円以下でワンコインでボランティアしているような人たちが、そういうポイント制度を使ったボランティアに参加できて、それを例えば郵便局で上手にポイントをためる仕組みとか、例えばそこに行くともイナンバーカード、キャッシュといってスタンプを押してもらえると、何かそういうような仕組みがあると、地域の活性化にすごく役に立つのではないかなと思います。民生委員さんとか消防団の人たちとか本当に頑張っているのに無償で、私も民生委員でしたが、お金払ってやるんですね、びっくりしましたが。本当に日本はそうやって共助の仕組みを支えているので、それはそれで決して悪くないんですけども、でも、それがなかなか続かないって、今、みんな困っているわけですから、その部分はほんとうに歴史ある郵便局が、郵便局長さんも大体民生委員さんだったりしますから、すごくいいんじゃないかなと思います。今、マイナンバーカードを活用した自治体の例というのも幾つか総務省から資料をいただいて上げていますので、参考にさせていただいて、ぜひいつか実現していただきたいものだと願っております。

以上です。ありがとうございました。

○米山主査　　どうもありがとうございました。

ただいまの説明についてのご質問、ご意見はございますか。どうぞ。

○東條主査代理　　どうもお話ありがとうございました。老テク研究会というのは、ずっと長い間活動されていると伺いましたけれども、主にどのような活動をしていらっしゃるのでしょうか。地方に行っているような啓発活動をしたりというようなこともされるんですか。

○近藤事務局長　　そうですね、総務省の方の前で言うのは恥ずかしいんですけど、総務省地域情報化アドバイザーという役割を拝命しておりまして、総務省のほうにお願いをすると、自治体の方は私たちがそういう活動をするところに交通費だったりそういったことを支援していただけるような支援制度を何年前からやらせていただいたりしているんですけども、基本的にはご近所の人たちのために始めた、少なくとも私は友達の

ために始めた、もう介護で死にそうな友達のために始めた活動です。こんな過酷な介護を何とかしたいと思って、そうやっていろいろ言っているうちに、当時の郵政省の方が私たちが電子情報通信学会で発表したプレゼンを聞いていただいて、郵政省の委員会に呼んでいただいて、それがご縁でいろいろな自治体の方ですとかいろんな団体の方ですとかとお知り合いになって、そして企業のドコモですとかソフトバンク、a uとか、そういう電話会社ですとかいろんなところとご縁ができて、とにかく総務省に通って25年でございますので、いろんな委員会をしている間にお知り合いになった方たちのところにお手伝いに行ったりとか、そういうような活動をしております。

- 東條主査代理 ありがとうございました。
- 米山主査 どうぞ。
- 横田専門委員 ありがとうございます。最後のページに母子健康情報サービスアプリというのがあるんですが、ご説明がなかったかもしれないので、聞いてもよろしいですか。一番最後のページについて、説明が今なかったかなど。ちょっと興味があったので、もしご説明いただけると。
- 近藤事務局長 総務省の資料ですよ。
- 横田専門委員 総務省の資料ですね。
- 近藤事務局長 これは総務省からいただいたものです。
- 横田専門委員 じゃあ、そのまま使ったので、説明はなしということでもよろしいですか。
- 近藤事務局長 どの辺がわかりにくいところでしょうか。
- 横田専門委員 母子健康情報サービス、市町村から連携してサービスしていますよということなんですけれども、マイナンバーカードを使用して。800名程度が利用していると、今時点で。
- 近藤事務局長 これもまさに実証を踏まえて実用化済みで、12の地方公共団体で導入済みってありますよね。だから、ここの人たちに聞かないと多分わからないんじゃないかなど。少なくともうちのところではやってないので、済みません、わかりません。
- 横田専門委員 かしこまりました。ありがとうございます。
- 近藤事務局長 ごめんなさい。
- 鈴木総務審議官 ちょっとそこは総務省で。
- 横田専門委員 はい、済みません。

○鈴木総務審議官　わかれば。

○巻口郵政行政部長　私の知識ももしかしたらちょっと古いかもしれない、最新じゃないかもしれないんですけども、これはもともと母子健康手帳という紙のこういう手帳、妊娠された方に配られて、お子さんの成長を記録というのがありますけれども、紙だと持ち歩くのも大変ですし、それを電子化して、ネット上で本人がきちんとアクセスしてその情報を管理する形で閲覧するようにできないかというところから始まって、さらに、マイナンバーカードを使って本人確認をして、そこにちゃんと本人でないといけないところは見えないようにというような形で、母子健康手帳の電子化サービス、あるいは転居してもそこで古い記録にちゃんとアクセスできたりとかいう形で、またさらには医療機関とかそういったものにも発展性があるのかもしれませんが。ちょっと私も最新の動きまでは承知してないんですけども、もともと前橋市で取り組みが始まったもので、それが横展開という形でほかの自治体にも拡大しているものと承知しています。

○横田専門委員　なるほど。母子手帳って、通常、小さいときは親が使うもので、ある程度の年になると子供が自分で見られるのかなと思ったんですが、実ほうちの子供もちようど今、高校3年生で、追加の検査をしなきゃいけない時期なんですね。通知が来るんですけども、多分、予防接種として受けてないものとかが抜けていたり、抜けていなかったりというのも母子手帳しか見られないので、本人が確認できない。もしこれが親が持っている母子手帳だけでなく、本人が見られるのであればすごく便利だなって今思ったので、それでちょっとお聞きしました。ありがとうございます。

○鈴木総務審議官　追加で言いますと、まさに生涯履歴がわかると、何歳のときに何かの予防接種をしていますとか、何歳のときにこういう病気があってこういう治療をしていますというもので、前橋市は医師会と歯科医師会と薬剤師会さんがみんな個人情報在这里で連携させるということにご同意をいただいて、電子的に、生まれて出生届を出したときから、当初はお母さんが連れて行って3カ月健診、6カ月健診、何とか健診、3歳児の検査があって、狙いは、新入学児の小学校の毎年の身体検査記録からずっとやると、自分が生まれてからの健康状態とか治療とか予防接種とか全部わかりますと。で、子供が将来何かあったとき、あるいはお母さんが子供を育てているときにちょっと違ったところに行っても、その履歴が見られて適切な対応ができますということを狙ったアプリでして、これも実用化をして、お金も少し取ってやっています、横展開という意味で12の地方公共団体がクラウドサービスとして今これを使っているというものにな

っています。

○横田専門委員　　すごく便利ですね。20歳過ぎたりすると、自分がはしかになったのかとか覚えてないので、自分で調べようとしたときに、このマイナンバーカードで調べられるんだとすごくいいなと思いました。ありがとうございます。

○米山主査　　ありがとうございます。

そのほかに何かありますでしょうか。

○鈴木総務審議官　　では、事務局から。

○米山主査　　どうぞ、事務局。

○鈴木総務審議官　　近藤さんにこんなことを聞くのはあれなんですけど、今、続いている郵便局のパソコン教室みたいなものがあるんですけども、郵便局を場として使わせていただくことにこんな制約があって使いにくいんだとか、何かそういうお声は今あるんでしょうかね。

○近藤事務局長　　今は郵便振興に資しないと貸してもらえないので、切手・はがき振興でないと。だからそこを、ある程度審査していただいても構わないと思うので、地域に役に立つというものであれば、よく社会福祉協議会が認定団体だったら自由に使わせますという制度を持っていますよね、その会議室ですとかセミナーホールを。同じように郵便局もある程度規則をつくっていただいてもいいと思うので、何か認定団体みたいなものにでも貸していただけると、とってもうれしいです。例えば情報通信の何とかに資するでもいいと思うので。でも、今は郵便に資しないと貸してもらえないので、そのところがもしできたら規制緩和していただけるとうれしいです。よろしくお願いします。

○米山主査　　よろしいでしょうか。では、ほかに。

○鈴木総務審議官　　じゃ、もう1点。

○米山主査　　どうぞ。

○鈴木総務審議官　　長田さんにもあれなんですけど、郵便局、場としても重要なんですけど、郵便局って毎日1回、郵便届けに来るんですよね。だとすると、ほんとうに足腰の立たない方や何かは見守りがサービスで1個あるとともに、やっぱり1人郵便局じゃないですけど、郵便届けるとともに、「お金をおろしてきて」とか「これ、振り込んでおいて」とか、そういう金融サービスの言うと、窓口でやるんじゃないくて郵便配達の人にやってもらうみたいなお要望ってあるんでしょうか。

○長田事務局長　　それはあると思いますし、すごく昔はそういうのはリアルにあったと

思います。だから、そこに戻ってほしいと思っている人たちはたくさんいると思います。

○米山主査　それでは、どうもありがとうございました。特にほかに特段のご質問等がなければ、これで質疑を終えたいと思います。全国地域婦人団体連絡協議会及び老テク研究会の皆様、本日はどうもありがとうございました。

(1) 関係者からのヒアリング

・全国郵便局長会

(郵便局に期待される役割と郵便局の利便性向上策)

○米山主査　次に議事の2、関係者といたしまして、全国郵便局長会及び日本郵政グループ労働組合の2団体よりヒアリングを行うこととしております。

それでは、最初に、全国郵便局長会の青木会長、ご説明をよろしくお願ひいたします。

○青木会長　ただいまご紹介いただきました全国郵便局長会、青木でございます。じゃ、座らせていただきますので、よろしくお願ひします。本日はこのような機会をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。隣に私どもの副会長の山崎ともに参りました。今日は、全国郵便局長会の取り組みについて説明をさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

本日は、資料、それからパワーポイント、席上には広報誌をお配りしてございます。広報誌につきましては電子ブックにしてございますので、局長会のホームページからでもごらんいただけるということでございます。本日は、地方創生、防災士、移住促進、婚活など取り上げたものをお配りしてございますので、後ほどごゆっくりごらんいただければありがたいと思っています。

それでは、早速でございますけれども、1ページから説明させていただきます。まず1ページは、郵政事業は明治4年に前島密によって創業されました。前島は、郵便のみならず、明治政府の中において縁の下の力持ち的な役割を果たしていただいたと。そして、前島は、人に尽くす精神、これを私どもに植えつけていただいたと。したがって、この辺のところに賛同している郵便局長は全員連綿として、この辺の人に尽くすというような精神を持って今も事業に当たっているということでございます。そして、余談になりますけれども、来年が前島の没後100年となるわけでございますので、前島の功績を検証するような策等を私ども考えてまた実施をしたいなと思っていますところでございます。

次に3ページでございますけれども、3ページは全国郵便局長会の紹介でございます。全国には2万4,000の郵便局がございます。そして、直営局は郵便局長1万9,000でもって私ども局長会を形成してございます。そして、地域社会の発展と寄与にしっかり貢献するというようなことを目的としてやっているところでございます。

続いて4ページでございますけど、4ページは郵便局ネットの利活用でございます。現在、国内では少子・高齢化あるいは過疎化が大きな社会問題となっております。私たちは、この対策に私たちの郵便局を拠点として活用していただきたいというようなことを考えているところでございます。

では、郵便局に対する期待にはどのようなものがあるかということでございますけれども、地域の皆様からは、安全・安心・交流の拠点というような機能が求められていると思っております。そして、私ども、郵政三事業のユニバーサルサービスの提供はもとよりございますけれども、やはり防災、高齢者対策、過疎地対策、そして交流の拠点としてのコミュニティ機能というものが求められているんじゃないかと、こんなふうに思っております。後ほど詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、6ページから8ページまでは、国会、与党、総務省、そして郵政民営化委員会から寄せられている期待等をまとめているものでございます。いずれも、地方公共団体との連携あるいは事務委託等を期待するものとなっております。

次に9ページでございますけれども、9ページは、局長会は、何よりも利用者の利便性を第一として考えているところでございます。そのために、会社との間におきましても「郵便局ネットワークの将来像」というようなことで、現在、同じベクトルで会社と共有しながらその辺のところを策定しているということでございます。局長会の重視しているものは、民営化しても、やはり公共性・公益性というようなことをしっかりと担保してやっていきたいと思っているところでございます。

次に10ページでございますけど、10ページは、今後ともユニバーサルサービスの提供が大前提でございます。これに加えて地域のニーズに合致した商品の提供、これは今までと違いまして全国一律のサービス展開を地域ニーズに合わせて見直そうというものでございまして、これまでは販売側の事情で商品別に目標等を置いて営業してきましたけれども、地域の属性、例えば高齢者には人生100年時代を見据えるような医療保障を厚くした保険を販売するとか、あるいは子育ての多い地域には保障の高い保険を販売するとか、いろんな対応できる商品をやってきたいというようなことでございます。

それから、みまもりサービスでございますけど、昨年から郵便局のみまもりサービスを開始しましたけれども、郵便局が安心の拠点の役割を果たすという意味でやらせていただいているところでございます。最近では、ふるさと納税の返礼品というようなことで、都会の子世代、各地の親世代を結ぶ中で返礼品としてみまもりサービスを活用していただくというようなことも、今、それぞれの自治体とも提携しながらやらせていただいているというようなところでございます。

次に、地方公共団体の事務委託でございますけれども、これについては、地方公共団体の支所等の閉鎖というようなことに伴いまして、その業務を郵便局で委託をしてほしいという強い要望がございます。そして一方では、国会あるいは政党、各省庁からもその実施を強く要望されているところでございます。しかしながら、この問題についても法律上の問題がございまして、現在、関係の向きには、私ども、ぜひこの法律を整備していただいてやっていただきたいというようなこともございますし、一例を挙げますならば、長野県の泰阜村のようにもう1年も前から要望を出してございます。なかなかそれが実現できないというようなことで、首長さんも総務省のほうにも直々をお願いしてせねばというような話も伺っておりますので、この辺のところは早急に法律を整備していただいて、地元の自治体の期待あるいは住民の期待にお応えしたいと考えているところでございます。

次に、地域金融機関との協業でございますけれども、地銀、信金、JAとそれぞれございますが、郵便局は地域の金融機関としてその役割を果たしていくことが重要である。例えば、金融機関が撤退したときには、その事務を委託するなどの協業も可能となっております。既に宮崎県の宮崎銀行ではATMを郵便局に置かせていただいていると。置いていただいて、肩がわりの事務をやらせていただいているというようなこともやらせていただいてございますし、あるいは、郵便局に置いてあるテレビ電話を活用しながら日本生命の保険の手続等もやらせていただいているというようなことがございます。したがって、現在、私ども、ゆうちょも預入限度額の引き上げというようなことをお願いしてございますけれども、あたかも地域の金融機関と郵便局が争っているような報道が、一部に誤解もございますけれども、私どもはあくまでお客様の利便性、お客様サービスというような視点から引き上げをお願いしているところでございまして、決して他の金融機関の預金を私どものほうにシフトさせようなんていう考えは持っていないので、その辺のところをまたお酌みいただきながら、よろしくお願ひしたいと思っていま

す。

次に、高度なコンサルティングサービスというようなことでございますけれども、これは相続の問題、あるいは都市に住む子弟等が相続になることが非常に多うございます。したがって、資産形成の要望等も高まっており、高度なコンサルティングのニーズが高まっております。したがって、都市部の一部にこうした相談窓口を置いて、これからお客様のいろんな幅広いニーズにお応えしながらやっていくと。これも、勤務時間の弾力化とかいろんなものを対応しながらやっていけばいいのかなと思っています。

次に、重高齢社会を意識したサービスというようなことでございますけれども、昨今、後期高齢者数が前期高齢者数を上回ったというようなことで、重高齢社会になったというふうに言われるようになりました。したがって、単に年齢による区分の高齢者はふさわしくないというようなことでございます。したがって、外出可能な高齢者と外出困難な高齢者とはそれぞれニーズが違うわけですから、外出が可能な高齢者ならば、郵便局に出かけることが運動になったりいろんなことになりすし、また、郵便局のコミュニティ機能としても役立つことができるというようなこと。また、外出困難な高齢者については、郵便局の機動力を活用したみまもりサービスとか、あるいは買い物サービスとか、いろんなものが提供できているところがございます。

次に11ページでございますけれども、11ページは、地域の発展があって初めて私ども郵便局のネットワークも持続が可能であるというようなことでございます。したがって、従来は、ふるさと小包とか一部のものを活用しながらやってきましたけど、これからは、いろいろ市だとか行政だとかまち全体の経済の発展の中に我々の郵便局が一翼を担えるというようなことをやらせていただきたいと、こんなふうに思っているところがございます。したがって、今後は、観光あるいは第6次産業とか、いろんな面でまち全体の活性化、経済の発展、そして地方創生施策等を積極的に我々も支援してまいりたいというようなことで考えているところがございます。

続いて12ページでございますけど、12ページは、平成19年の民営化・分社化以降はなかなか行政との打ち合わせが途絶えていましたけど、それを再び復活させて地方創生をしっかりとやっていきたいと、安倍内閣の重点取り組みでございますが、そんなことでございます。そして地方公共団体との連携強化、これは13ページ、後で説明しますけれども。それから、商品の活用による支援、これ、18ページ。地域貢献は22ペー

ジでございます。それから、安心のよりどころ、人口増というようなことが26ページにございますけど、そしてここにそれぞれ具体的な施策を載せてございますけれども、この辺のところをポイントから説明させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

次が13ページでございますけれども、これについても現在は地方公共団体との連携というようなことで、基本協定ということで結ばせてもらっているのは、地域の見守り活動、道路の損傷の連絡とか不法投棄の関係。そしてまちづくり協議会というものを立ち上げてございますけど、これは、要は、私ども、自治体の要望・オーダーを聞きながら、できるだけ私ども郵便局としてそれを実現してやっていくと。そして、局単位なのか、あるいはエリア単位なのか、県単位なのか、あるいは会社全体単位なのか、そんな対応の中でやらせていただいているというようなことでございます。

15ページは、地方公共団体との関係ではキオスク端末の関係でございます。これも全国で14台、日本郵便が設置させていただいておるというようなことでございまして、これも要は、自治体から遠い郵便局にキオスク端末を置くことによって、まちの証明書類が簡単にとれるというようなことでございます。そしてポイントは、役所に行くよりも50円安いというようなこととセキュリティーも万全であるというようなことでございます。そしてもう一つは、マイナンバーカードの普及率もまだ非常に低うございますので、その辺の推進にも一助になっているというようなことは言われるかと思っています。このほかに、カラーコピーだとかいろんな対応もできますから、それぞれの行政の地域の役にも立っているというようなことでございます。

次が16ページでございますけれども、QRコードというものをつくりました。これ、本物でございますけれども、各自治体と打ち合わせをしながらつくらせていただいて、各自治体のオーダー、最近、非常に観光のインバウンドも多くなってきていますから、その市の行政の観光地、目玉とか、あるいは郵便局のATMだとか、いろんなものがございます。そういうものを郵便局のポストに貼らせていただいて、あるいは行政の主立ったところに貼らせていただいたりして、これを活用させていただいたり、あるいはインバウンドの方には、これ、外国語を入れていろんなお手伝いをしているというようなことでございます。

次が17ページでございますけれども、郵便局で地元の地場産業と提携してつくっているチラシでございます。これも昨年の12月末の実績は4万4,000になっていま

すけど、トータルの実績は5万2,000個売れました。そして1億4,400万の売り上げがあったと。地元の地場産業として全国展開させていただいて、非常に地元の活性化につながっていると。今年はこれ、8万個の2億8,000万を売り上げようというようにやらせていただいて、地元の自治体あるいは観光協会とも打ち合わせをしながらやらせていただいているというようなことでございまして、これもこの4月から1年間、こんなことで始めさせていただいているというようなことでございます。

次が19ページでございすけれども、19ページも、私どものほうでつくったうまいものというカタログのものを昨年の8月27日に試食会と展示即売会をやったと。45業者来ていただいて約2,000人集まったと。自治体の市長さん以下来ていただいているいろいろイベントをやって、わずか3時間ぐらいで250万ぐらいの売り上げを一気に売り上げて終わったと。今年も8月26日に約60社をお招きしてやろうというようなことで、地元の活性化のためにやっているということでございます。

次が21ページでございすけれども、21ページも観光物産展というようなことでございまして、先般も日本郵便の本社の前で福島物産展をやりましたけれども、これも私ども東京の郵便局のロビーを活用したり、あるいは昭和記念公園を活用したりして、いろいろ地元の物産展のPRをやらせていただいているというようなことでございます。

次が絵入りはがきというようなことでございすけど、これもそれぞれ自治体の観光地だとか文化だとか行事とか、そういうものを絵入りはがきをつくりまして、こんな格好につくって、これを自治体に1,000部ぐらい寄附して、全部そのエリアの郵便局で売って、いろいろ行事だとか自治体の観光PRをさせていただいているというようなことでございまして、これも今、非常に好評を得ているところでございます。

次が24ページでございすけど、24ページは、これも地方創生の一環でございまして、郵便局感謝イベントというようなことで、これ、新潟県の新潟駅から今年は盛岡駅まで新幹線10両貸し切って地域にお客様をご案内すると。そしてこれも、新潟中越地震がもう災害から14年たっていますけど、やっぱり中越地震の震災復興を支えることと、東北の震災に支援をするというようなことでございまして、そしてこの旅行代金の一部は義援金にすると。そして、車内でも義援金を集めてやるというようなことをやらせていただいています。今年も第5回目になりますけど、9月9日、10日と2日間にわたってやると。今まで函館あるいは北陸、それから青森、仙台と行ってまいりました。熊本の益城町にも義援金を差し入れてきたというようなことでございまして、これ

もここに書いてあるとおりでございます。

そしてあと、地域のボランティア活動というようなことでございまして、ゲートボール大会とかお祭りとか、子供の110番とか、いろんなことをやらせていただいていると。地域の郵便局舎も、似顔絵だとかいろんな老人のコミュニティに使っていただくとか、そんなことで今活用させていただいているというようなことでございます。

最終ページでございますけれども、26ページは、現在、全国2万人の局長がおりますけど、1万人が防災士の資格を持っております。そしてあと、認知症サポーターの資格を持っていますけど、特に防災士の資格を持っていますので、災害ハザードマップとかいろんなことがございますし、防災訓練にはその防災士の資格をかけながら参加させていただいて自治体のお手伝いをしていると。それから、AEDについても、このAEDがあるおかげで一命を取りとめたというような実例も非常に多うございますので、こんなことで全国の郵便局に配備させていただいているということでございます。人口増については、ここにございますけど、①から④まで、今、県とも包括協定等を結ばせていただいてこんなことをやらせていただいていますし、特に婚活協定とか子育て支援とか、いろんなことをここに書いてあるようにやらせていただいているというようなことで、私ども、これからも郵便局に期待される役割と郵便局の利便性向上というような意味で、さらに地域とともにしっかりやっていきたいというようなことでやっているところでございます。

大変雑駁な説明でございますけど、以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○米山主査　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。横江専門委員。

○横江専門委員　どうもありがとうございます。ここに参加してからいろいろと郵便局の役割というのを考えてきましたが、実際、郵便局にいらっしゃる青木さん方が一番考えていらっしゃるのだと思います。まだまだ自分は甘いと思いました。

今日、伺ったこととここで勉強したこととあわせて考えていくと、前々回のときだったと思います。それまでは過疎化している地域ほど郵便局の役割というのが大きくなっていくと思っていたのですが、委託事業がどの規模の郵便局に行っているかという資料が出ました。そこには、過疎化しているところに実はあんまり行ってなくて、中堅のと

ころ、中規模のところのほうにたくさん行っていたので、どうしてなんだろうと思っていました。今日の話聞いて、地方公共団体の委託業務は、郵便局さんのほうにはやる気があっても法律で幾つかできないことがあるという実態があるということだったんですね。

○青木会長 はい。

○横江専門委員 そうすると、どんな法律改正が必要になるのでしょうか、というのが1つ目の質問です。質問として1つ。

それから2つ目は、法律改正をして過疎化した地域を含めていろんなところでいろんなことができるようになったとして、その事業というものは一黒字化するもの、つまり事業が成り立つものなののでしょうか？それとも、役に立っているものだからということで、サポートというものが必要になるものなののでしょうか。

この2点、お願いします。

○青木会長 まず1点目でございますけれども、1点目は、現在、例えば住民票とか印鑑証明、各種証明書類とかそういうものについては全国幾つかの市と提携をしながら、協定を結んでやらせていただいているということなんですよ。法律の改正が必要というのは、例えば、先ほど申し上げましたけど、長野県の泰阜村というところがあるんですが、それはただ証明書じゃなくて、役場の事務全体を一括、郵便局に委託をしたいというようなことがあるものですから、そうするといろいろ弊害が出ているということでございます。その辺だと、やっぱり各省庁間も多分いろいろあるものですから、少し法律の改正がないとできないということでございますので。

それから2つ目の関係ですけれども、私どもも、簡易局4,000局で、直営局2万局なんですけど、やっぱり2名局って非常に多うございます、はっきり言って。そうしたときに、私どもネットワークでございますから、都市部ではしっかり利益が上がるようにしてやってもらわなきゃいかんと思っていますし、過疎地は今、損益というようなことでやっていますから、そうすると損益の改善ということがございますから、例えば1年目に損益が100分の50だったら、じゃあ今年は100分の70に上げるとか、少しずつ徐々に上げながらやっていくと。そして、先ほど言いましたけど、買い物サービスとか、あるいは三事業のほかに例えばみまもりサービスとか、あるいは地域の物産でもワゴンセールス、ワゴンの中に入れてちょっと販売させていただくとか、いろんなことがあると思うんです。だから、損益の改善をしながらやっていくということだと思っ

ていますので、赤字出たのをそのままいいというわけには、私ども株式上場しましたのでできませんので、できるだけやっぱり黒字になるような事業展開あるいは地域との結びつきもやっていかにかんかんと思っています。そうした意味では、やっぱりユニバーサルコストというものについても少しいろんな意味で、これから重要な問題ですから、またご検討いただかにかんかんのかなと思っていますけど。

○米山主査　よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。竹内専門委員。

○竹内専門委員　今日、遅参してまいりまして済みませんでした。

ありがとうございます。いろいろなことをやっていらっしゃることを伺い、非常におもしろく拝聴いたしました。私、国土交通省の観光分科会の会長をやっているもので、どうも観光と聞くとすぐ敏感に反応するところでありまして、それでお尋ねになります。今、地域を元気にするために訪日外国人客をなるべく多く受け入れて、そしていろんな方々に見てもらって地域を活性化しようとする試みがあります。そういう中で、郵便局がそういう中でどうやって観光を通じてまちおこし・地域おこしに関係しているのだろうかと見てみますと、わりと日本人向けのサービスが多いような気がしました。先ほどポストにQRコードを貼るといのはありましたけれども、それ以外に郵便局として特に訪日外国人客などに向けた何かができることがあるのか、何をやっていらっしゃるのか、あるいは何かあるからできないのか、そのあたりで何かあればお伺いしたいんですが、いかがでございましょうか。

○青木会長　先ほどQRコードの関係は申し上げました。そこにはやはり外国の方もいろいろ言葉の違いもありますからそういうものを入れるとか、あるいは今、地域の自治体あるいは観光協会と連携をしながら、その地域においていただいたときに、地域の観光名所とかそういうものを郵便局でお渡しするとか、いろんなことができると思うんですよ。そんなことをお手伝いしたり、あるいは地域の特産品が何であるとか、そういうものについても、私ども、今、地域の地場産業とかいろんなことで連携させていただいていますので、いろいろ紹介できると。そして今、私ども郵便局ですから、海外の小包だとか海外にも送ることができますし、いろんなことができると思いますので、局に来ていただければいろんな対応ができますけど、そこに来ていただくまでの間、取り組みというか、やり方を、仕組みをやっぱりもう少し考えて充実させにかんかんのかなと、こういうふうに思っているところがございますけれども。今、大型客船なんかが着きま

すよね、例えば長崎だとか。私なんかは新潟ですが、ああいうものが例えば新潟に着いたときに、着いた港に郵便局の移動郵便車で持って行って、今おっしゃったような観光的なパンフレットとかいろんなものをお配りするとか、いろんな方法・選択肢もあると思うんですよ。だから、いろいろ今ありますけど、省庁のオーダーもありますけど、いろんなオーダーの中で私どもができるものはこれからしっかりいろんなことをやっていきたいと思っていますけど。

○米山主査　よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかに。小林政務官。

○小林総務大臣政務官　いいですか、済みません。せっかくなので、現場の感覚を教えてください。2点あって、1点は、まさに法改正もして、もっと役所の事務手続を受けられるようにしたいというお話があったんですが、私はこれ、すごくウイン・ウインな関係だと思っていて、どんどん受けてもらいたいなと個人的には思っていたんですけど、一方で、局も、私たちも現場を回ると、人の数も少なかったりするところもある中で、どこまでお願いしていいのかなというのがやっぱり現場からちょっとお伺いしてみたかったので、ほんとうにどんどんお願いしちゃっていいのか、いや、人員の体制も考えると何でもかんでもという感じじゃないんだよねという、その青木会長の感覚を教えてくださいというのが1点と、もう1点は、外国人の方って結構もう住んでいるじゃないですか。研修生とかいろんな形で住んでいる。一方で、ATMなんかも外国人用のをちょっと見ると結構使いつらいというご指摘があったりして、多分、窓口でもいろんな相談を受けたりするんじゃないかなと思っているんですが、外国人の対応で最近どんなことを感じられているとか、こういう課題があるんじゃないかというのがあれば、ぜひ教えていただきたい。

○青木会長　事務委託については、やっぱり私どもコストがありますから、そのコストと事務の関係をしっかり精査させていただいて、コストの分だけいただきますから、その分はやはり人員を増やすというような方向でやらせていただければいいと思うんですよ。

それからもう一つは、郵便局も非常にインバウンドの方が来ると。窓口も混みますよ。混乱しますよ。だから、私は個人的に考えているのは、窓口でも、例えば全部の窓口が外国人専用じゃなくていいんですけど、外国人専門に受け付ける窓口を指定していただいて、そしてそれをきちんと案内してやれば、もっとスムーズに行くと思うんですよ。そういう点で今、すみ分けが少しいから、やっぱりそういうことはこれから私ども会

社にも要望しながら、だから、外国人指定の口座をつくるにはあそこの局に行けばスムーズにできるとか、そういうものを少しこれからやっぱりやっていかにゃいかんのかなというふうには私は考えていますけど、個人的には。

○小林総務大臣政務官 いいですか、もう1点だけ。

○米山主査 はい、どうぞ。

○小林総務大臣政務官 ありがとうございます。すごく勇気をいただいたというか、あ、そうだなと思います。経営的感覚からいうとそうだよねということだと思うので、いいなと思っています。

もう1点だけ済みません、ちょっと仮説的な話であれなんですけど、前回のときに藤沢委員という方から、郵便局はもっとサービスコンビニになったらいいんじゃないかと。要は、テレビ電話的な装置さえあれば、ある種、郵便局に行くと保険の申請ができるとか、いろんな手続が全部できるというような、例えば場合によっては遠隔医療だって診察を受けられるんじゃないかという話があるというふうになったときに、そこを使ってもらうことである種販売手数料が落ちていくので、ビジネスとしては多分郵便局にもお金が落ちる仕組みというのはできているんですね。それで郵便局でやるメリットというのは、おそらく、局員さんが横に行って高齢者がやり方わからないことを少しサポートしてあげるといえることができると、私は、郵便局でやる意味ってものすごく利便性が高く、可能性がかなりあるなと思うんですけど、それもある種プラスアルファで稼働はかかるんですけど、それなりの手数料が落ちればやってもいいかなという感覚になりますか。すごい仮説で申しわけありません。イメージがつかないかもしれないと思いますけど。

○青木会長 今、コンビニ的な発想の話だと私は思うんですよ。多分、将来的にはそんなこともあるのかと思いますけれども、私ども、150年間で培った郵便局としての歴史とかあった中で、やっぱり地域との信頼とかいろんなものがあるわけですよ。そうしたときに、やっぱり人間対人間で相対でやるのが基本なのかなと、私もそんな考えを強く持っていますね。特に地元は、今、金融機関も撤退してございますから、非常に郵便局が頼りだというような気持ちを持っている方が多いですから、そういう点では、郵便局に行けば何でも相談乗ってくれるというようなことかと私は思っていますよ。そういう点ではだから、民営化・分社化以降、非常に地域との関係が薄れてきましたので、私ども、特にそういうのに力を入れてやってきましたけど、やっぱり自治体への陳情と

か要望でいろんなものがあると思うんですよ。そんな意味で、ただ事務的なことだけは、今、先生がおっしゃったようにできると思うけど、いろいろ幅広く身を広げた意味ではなかなかその辺のところは難しいのかなと、私個人的には気がするんですけど。

○小林総務大臣政務官　わかりました。済みません、ありがとうございます。いや、多分、地域の方からものすごい信頼されているので、郵便局の人がサポートしてくれるとめちゃくちゃ安心感持ってやれるというところがあるので、何か物売るのではなくて、サポートするという役割としてあるかなと思ったので。ありがとうございます。大変勉強になりました。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかに。では、大平専門委員。

○大平専門委員　ありがとうございます。今、全国に2万4,000局の郵便局があるということですが、その全国の郵便局で、10ページにある重老齢社会という言葉を今日初めて伺いましたが、私たちの地区は現在50%を超える高齢化率です。それが今後60だとか、かなり高くなってしまわないかと思うんですが、そういう地域で、この2番目にある外出可能な高齢者に対して、あるいは外出困難な高齢者に対してのサービスや、取り組みが実現可能となるのはいつごろでしょうか。全国でこういう取り組みがされるようになることをどのようにお考えかということと、もう一つは、そのために、私たち地域の住民がどのような思いで、どのような形でそれを行政とかいろんなところに上げていったらいいのか。今、私どもの地域でも買い物難民や交通弱者に対してどうしたらいいかということを検討中です。そういう団体とうまくリンクできるような、そういうことになったらさらに実現可能な時期が早く来るかなと期待をしました。

○青木会長　じゃ、いいですか。

○米山主査　はい。

○青木会長　今、1つ目の、例えば外出可能なお年寄りの方がじゃあ郵便局に来ていただいたときにどうかといった場合は、私、思うんだけど、自治体とかそういうものと連携をしながら、例えばカードか何かつくって、月10回来てもらったら、そこでポイントをして、自治体と郵便局で少し、「元気に頑張れましたね」とか何か、粗品か何かを差し上げればいいのか。そうするとまた元気になって来ますから、そんなことができれば可能かな。これは多分、自治体とまちづくり協議会とかそういう中で打ち合わせで可能にできるのかなというようなことだと思いますし、例えばそういうものを

ふるさと納税とかそういうものの資金を生かしながらやっていくという意味で、やっぱり都会の子供世代の方も自分の親を持っていますから、そういうことができるのかと思いますし、それからあと、ほんとうに外出困難な方がおいでになった場合には、私ども、みまもりサービスという制度もございますけれども、もう一つは、私どもさらに進めながら、毎日声かけをしながら、大変なことが起きたときはいろんな医療手配を市役所にお問い合わせするとかそういうこととか、あるいは買い物ができない方については、私ども、配達機能もございますから、やっていくと。私、これ、個人的な考えで、将来的には、私、思うけど、局長と社員の2名局で、そこに例えば非常勤を1人配置して、そうすると300世帯ぐらいのところは、例えばその郵便局が配達を受け持って全部金融機関的なことをやってきて、何か頼まれたことについてはきちんとオーダーをとって、そして地元のJAとかそういうものとタイアップをしながら、そして今、でかい局もありますから、そういうところから1日1回買い物なんかをやるとか、いろんなものがあると思うんですよ。そういうものについても、やはり広範囲の中でいろんなことができることがあるんじゃないかなと、このように思っているところでございますけど。

○米山主査　よろしいでしょうか。どうぞ、横田専門委員。

○横田専門委員　横田です。よろしく申し上げます。青木会長のお話を聞いていると、郵便局は何でもできそうな気持ちになってきますね。ちょっとマイナスなお話をお伺いしたいんですけども、2万局あって、今、局長会に1万9,000人。1,000人は入っていらっしゃらない？ どうでしょうか。それとも、何か入らないシステムでしょうか……。

○青木会長　いや、そうじゃなくて、やっぱりいろいろ旧普通局とかそういう方も昔の歴史からいって入っていませんでしたから、そういうところがあるものですから。

○横田専門委員　かしこまりました。では、今、組織としては皆さん入っていらっしゃるということで。済みません、その局長会としてなんですけど、いろいろお会いしたりとか意見交換会とかされたりとかすると思うんですけども、例えば新しい、先ほど端末を導入して実証実験やりたいみたいなきに、感覚値として、すごい失礼な話なんですけど、やる気のある局とない局と差があるのでしょうか。お話を伺いし、実際に何でもできそうって気持ちになってしまっているんですけども、地方だとやっぱり難しいんだよねとか、人手の問題なんだよね、しかし、局長の判断でいっているのであれば、局長がやる気がないとは言わないんですけども、局長判断で難しいところも若干ある

んだよみたいな、現場としては、どうなんでしょうか。

○青木会長　　今の話で、やっぱり過疎地はそういう要員の問題とか損益の問題もござい
ますけれども、いろんな意味で、新しいものでも機械化して便利なものは、私、大いに
やっただらいいと思うんですよ。そして、必要なものについてはきちんと要員措置すると。
そして、都市部でも今、非常にいろんなことがございますけれども、都市部も非常に目
標が増えれば要員も雇用してもらおうと。やっぱりトータルの中でしっかりやっていくべ
きだと私は思いますし、これからは、私どもの会社も非常に右肩上がりです。会社がしっか
りして、株式売買もしていますから、上場していますから、そういう意味ではしっかり
やりたいなと思っていますよ。

○横田専門委員　　じゃあ、みんな足並みをそろえて。

○青木会長　　それで、もう一つちょっと余計なことを。局長会という組織がございま
すけれども、これも、私ども局長と夫人で表裏一体なんですよ。したがって、だから、私
どもも局長会へ言えば、福祉施設へ例えば年1回、夫人と一緒にクモの巣払いへ行って
いろんなことをしたり、あるいは薄弱者の施設に行って、そういうところに行って歌を
歌って聞かせたりとか、いろんな特技を持った方がいますから、いろんなことを私ども
やらせていただいています。だから、局長会も組織はありますけど、ボランティアでや
ることがいっぱい、多いんですよ。そういう点ではだから、今、民営化以降、非常に若
い方が多くなりましたけど、やっぱり一体感を持って地域の発展というようなことをや
ってまして、もう一つは、私、今日持ってきたこういうはがきと、こういうのがある
んです。絵入りはがきと。こういうものがあつたときに、私ども、十日町に中手という
地域があるんですよ、これ、かつては30世帯あつたんですよ。これ、今、12世帯し
かないんですよ。それで、この世帯がもう団塊の世代で高齢になり、困っていて、そこ
に私どもの局長会で部会で行って、年1回いろいろそこへ——滝だとかいろんなことが
あるんですよ。その滝をだから、こういうはがきに観光地5枚セットに出してやって、
そして十日町の長にお願いして、中手地域に、ふるさと納税でつくってそこに納税して
もらうとか、それであとは絵入りはがきをつくってやって、フレーム切手つくってやっ
てもらうとか、そんなこともしたりして、だから、もうこれ以上、限界になっているよ
というようなこともある。そういうことだと思んです。

それで、私、この間お願いしたのは、うちも高校で指定校制度ってあるんですよ。ち
よっと余計なことになって申しわけないですけど。そうすると、例えばその地域から高

校に行っている方で郵便局を希望している方がいれば、最優先で入ってもらって、そうすると、そこにまたその若い人が居座れば多分結婚してくれて、人口増えると思うんですよ。いろんな方法あるなど。私、こんなことも包括協定の中で、この間、うちも南魚沼市の林市長さんにも説明しましたが、いろんなことが可能なのかなど。今、地方雇用とかそういう意味で。そんな話もさせていただいたりしていろいろございますので、過疎地も過疎対策やりますので。

○横田専門委員　かしこまりました。済みません、最後に1つだけ。ユニバーサルサービス以外の地域のイベントであったりとか、いろいろ事例でご紹介いただいたのですが、それは局長判断でやっていらっしゃるんですか。

○青木会長　大体现地の局長でやりますね。

○横田専門委員　大体もう現地で、はい。

○青木会長　今、お祭りなんかほとんど出ている。お祭りの民謡流しとかいろんなことやっていますし、東京オリンピックのいろんなことに協賛したりとかいろんなことがあったけど、私ども、各省庁へお手伝いしたりいろんなことをやらせていただいています。

○横田専門委員　その結果とかは局長会で情報共有とかはされていらっしゃる？

○青木会長　やっています。

○横田専門委員　ありがとうございます。

○鈴木総務審議官　時間がたくさん……。

○米山主査　大丈夫です。

○鈴木総務審議官　資料の下の10ページのところの今あった重高齢社会を意識したサービスの外出困難な高齢者の2行目に、「窓口時間の短縮などの郵便局運営の弾力化」って書いてあるんですけども、集落であんまり人の多くないところなんかは、窓口で1日にそんなにたくさん人が来ないという局があるのも事実だと思ひまして、ただ、お医者さんなんかだと午前中は医院でやるけど、午後、回診といって外に出ていきますよね。寝たきり老人なんかでいうと、郵便局は午前中開くけど、午後は回診じゃないけど、要するに各家を回って需要とってくるみたいな、そういう考えておありなんですか。あと、先ほど、2人局で非常勤を置いて1人出ていくみたいなお話だったんですが、逆に窓閉めちゃって2人で地域を回るという考えは可能なんでしょうか、局長さん方の感覚として。

○山崎副会長　副会長の山崎ですが、今、その点については、会社と、それから全特あ

るいは現場の代表の局長たちの間で、ネットワークの将来像というところで議論しております。今、審議官がおっしゃられたことも含めて今検討しております。その辺は今日の資料の中に網羅されていることというのは、今、会社と我々との間では、ネットワークの将来像というところでこの問題というのは議論しておりますので、共通認識を持ちながら会社と一緒にこれをできる問題だと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。ちょっと1点だけお聞きしてよろしいでしょうか。シートナンバーの13ページの地方公共団体等との連携強化のIの4番目のことなんですけれども、過疎地から撤退する金融機関や支所等の事務の委託というところで、他の金融機関が撤退したときの事務の受け皿ということなんでしょうが、こういったことというのは他の金融機関でどのくらい周知徹底というか、知られているのかということと、もう一つ、受け皿としてだけお考えなのか、それとももっと協業といいますか、人と金と場所を出し合って、例えば農協とか信金のような協同組合金融機関もあるわけですから、もっと何か、ただ単に受けるだけじゃなくて、人を残してよとか、そういうような協業みたいなことも視野に入れてのお話でしょうか。この2点をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○青木会長　1点目ですけれども、多分、各金融機関の撤退とかそういうものの認識については、うちのほうから積極的にそういうものは話をしていませんので、ないと思うんですよ。ただ、撤退をされる時に話があれば、例えば宮崎銀行なんかもございますし、あと二、三、今、こんなことが始まっていると聞いています。それからあと、日生の礼文だとか利尻、北海道なんかもやらせていただいていると。そんな話があれば、私ども、受けられるものは多分受けるようになると思いますよ。

もう一つ、金融機関で人を出し合ったり場所を出し合ってやるということのお話ですけど、これについては、多分、民間——私どもも民間ですけれども、より民間的なところは、収益の上がる場所ですね、そういうことはやらんんじゃないかなという、私の個人的な感覚なんですけれども。

○米山主査　はい、ありがとうございます。ほんとうはもう少し地域のことを考えなきゃいけない農協のようなところが撤退しているという現実を聞きますと、何かいいのかなってちょっと思った次第でございます。どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。ご説明ありがとうございました。

・日本郵政グループ労働組合

(社会構造の変化に対応した郵便局の活用)

○米山主査 続きまして、日本郵政グループ労働組合中央副執行委員長の柴様、ご説明をお願いします。お待たせしました。どうぞよろしくをお願いします。

○柴中央副執行委員長 日本郵政グループ労働組合（J P 労組）の柴です。本日は、私たち労働組合にもこのように発言の機会を与えていただきまして、ほんとうにありがとうございます。座って説明させていただきたいと思います。今日は、本部の川本中央執行委員と2人で伺わせていただきました。

プレゼンタイトルは、「社会構造の変化に対応した郵便局の活用」としてはいますが、労働組合として日常的に会社との間で将来の郵便局のあり方についてさまざまな意見交換をさせていただいています。また、会社の検討内容を超えるよい知恵が組合にあるわけでもないということでもありますし、また、現状の取り組みについては青木会長からも詳細ご報告いただいたと思っていますので、私からは、職場に根差した組合員、労働組合の視点から、郵政事業の課題、郵政グループの持続的発展・成長に向けたスタンスなどについて申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2枚目のシートで、私たちJ P 労組の組織状況、少しだけ紹介させていただきたいと思います。組合員数は、この3月で24万4,000人ということで、郵政グループ主要4社で働く社員のうち、正社員の86%、非正規社員の33%、組織化しているということです。一番下のところ、関連子会社で※つけているんですけど、関連子会社、トールの買収も含めて二百数社あって、ちょっと正社員数がもう把握できない状況になっているということですので、ご容赦いただきたいんですが、そんな形になっています。非正規社員の組織化を積極的に進めておりまして、その数6万4,000人という人数は、連合の加盟組合の中でも2番目、イオンさんに続く数となっています。新たなサービスの検討に当たっては、やっぱりこのような労働力構成にも配慮していくということが必要じゃないかなと思っています。

次のシートですが、ここからはグループ各社の経営状況についてということにしたいと思いますが、会社からさまざま詳細な説明がされていると思いますので、私からは労

働組合の立場からの課題認識について申し上げたいと思います。まずは、日本郵便の郵便物流事業です。伝統的な郵便物の減少傾向が続いていますということですが、世界的に見ると、日本の減少率って、2%、3%というのは非常に少ない。毎年10%を超えて落ちている国もありますが、そんな中で職場の業務実態は大変厳しいものとなっています。普通、郵便物が減少して人口も減少していれば、配達の業務って楽になるんじゃないかなと思われるかもしれませんが、配達物数は減少していても、配達箇所数は増加をしていますということで、業務量自体は減少していません。また、郵便物の形状が非常に大型化してしまっていて、二輪バイクで配達が中心のオペレーションがそれについていないと。昔、封筒で束にすると、道順に並んでいるその順番に配っていけばよかったんですけど、そうじゃなくて、どこのかごに何を入れていくかというのもマニュアル化ができてない状態で、そんなオペレーションについても苦労していますということで、郵便が減少している分を増えている物流のほうに容易にシフトすればいいんじゃないかというようなことがなかなかうまくいってないということです。また、ゆうパックの料金値上げにも取り組んでいますが、郵便分野における適正な料金設定がどうなっているのかというのについても問題意識を持ってしまっていて、ずっと四半期ごとの決算の発表を見ていくと、前期はずっと郵便は赤字なんですね。で、年末の年賀はがきのもうけで何とか3月末でちょっとだけ水面に出るという費用構造、収益構造になっています。ということは、ほかの商品って全て赤字なんじゃないかという問題意識も持たざるを得ないということで、年賀依存体質が職場にさまざまな課題を及ぼしてしまっていて、年賀営業に失敗することができないということから、年末の不適正営業って、社員が年賀はがき買い込んで金券ショップに持ち込むというようなことにもつながっていると思っています。

次のシートが金融窓口事業です。日本郵便の金融窓口事業では、送金決済方法の多様化、コンビニでもう全部振り込みできますとか、来客数が非常に減っています。ということで、主たる収益源である金融2社からの手数料収入を確保するのが難しくなっているということです。ただ、金融窓口事業の収益のほとんどが手数料だということであって、ゆうちょ、簡保の営業推進は非常に重要なものということですが、各局への目標設定の課題、一律的な目標設定と思っていますが、過疎地の郵便局では非常にお客様が少ない、また高齢のお客様が多いという中でも、ゆうちょ、かんぽの目標が来るとということで、やっぱり自局の目標を達成しなければ局の存続が危ぶまれるということの危機感

から、受け持ちのエリア外に営業活動を行わざるを得ないと。局長さんが自分のお友達とかを頼って都市部に行って営業するというような状況も生じているんじゃないかということで、過疎地の郵便局の設置の目的の明確化や評価方法を見直すことが必要だと思っています。そして、金融サービスのみにこだわらない、地域との連携、地域のニーズに応える多様なサービスの提供のあり方を検討することこそが、このネットワークの活性化にもつながってくるんじゃないかなと思っています。

次のシートがゆうちょ銀行です。ゆうちょ銀行の経営の先行きの不透明感、ずっと超低金利が続いているということでご案内のとおりだと思いますが、厳しい経営環境のもと、また、F i n t e c hが進む中で、リアル店舗である郵便局ネットワークを維持していくために、ゆうちょ銀行と日本郵便の環境をどうしていくのか。ネットワーク維持に関し、「ゆうちょは関係ありません、それは日本郵便の問題ですよ」ということでは、なかなか割り切るの難しいんじゃないかということで、これは極めて難しい課題だと考えています。

続いて、かんぽ生命についてですが、限度額があり、また、魅力的な新商品ができない中で、社員の営業努力は大変なものとなっています。そのひずみ为先般の「クローズアップ現代」で取り上げられた不適正営業にもつながっているということで、このことは重大な経営リスクであると考えていまして、労組としてもこれまでも是正に取り組んできましたが、さらに強く求めていきたいと思います。また、地域をこまめに回る渉外社員の存在も重要なネットワークの一つであり、渉外社員、今、営業できゅうきゅうしているんですけど、渉外社員のあり方についてもやっぱり検討する必要があるんじゃないかと考えています。

次のシートですが、郵政グループの持続的成長に向けてということで、郵便局ネットワークが、国民・お客様から有用なものとして評価され、喜んでお使いいただくということは、結果として社員・組合員の雇用や労働条件を守ることにつながるという認識から、J P 労組としてもこれまで、会社が進めるさまざまな施策に前向きに取り組んできました。今後も、グループ各社の厳しい経営状況、社会構造の変化などから、さらに郵便局を活性化させる取り組みの必要性は十分に認識していまして、前向きに捉えています。一方で、先ほど申しあげました厳しい職場実態から、郵便局の活用・活性化・利活用に向けた新たな施策の検討に当たっては、J P 労組としては、実現可能性の検証やその効果、新サービスを支えるシステム構築、特に手作業でするなんていうことはあり得

ないとか、適正な料金をいただけるかということ。また、元公務員だったということもあってやっぱり一律的にやりたがる。目標設定もそうですけど、施策も一律的にやりたがるということなどを含めて、職場実態や組合員目線からの意見提起を行っていく、やるという方向で課題を共有し合うということが中心的な役割だと認識しています。そんなことを含めて、先ほど青木会長からもありましたネットワークの将来像については、地域でどういうことをしたらいいのかというのをそれぞれ地域で考えるということは非常に重要なことだと思っています。また、下に書いてありますが、シンクタンクとして設置しています J P 総合研究所（J P 総研）において、郵政事業に深い理解をいただく先生方と調査・研究をしまして、そのとりまとめを提言してきておりますし、今後も継続していきたいと思っております。お手元にその「J P 総研 Research」を配付させていただいております。地域に根差した郵便局だからこそこできる、また担うべきサービスのあり方について提言をさせていただいておりますので、ご参照いただけたらと思います。さまざま取り組みを紹介したりとか、こんなことができるんじゃないかというようなことを書かせていただいております。

次のシートですが、当面は、郵便物流事業の構造改革が重要な課題との認識から、諸外国の実情調査を J P 労組として実施しています。昨年 1 2 月には、北欧、南欧、オセアニアの 3 地域に調査団を派遣していますし、年明け 3 月にはフランスのラ・ポストを調査し、さまざまなサービスを組み合わせた質の高いサービスを提供して、郵政事業の新たな可能性を開く取り組みを進めている現状を見てきたところです。外務員全員に専用のスマホを貸与して、そこにアプリが全部入っていて、それを活用してさまざま高齢者の方とかにサービスを提供するというようなことをしていたりとか、郵便局の運営形態もさまざま工夫をされているということを含めて、このことは日本においても非常に大きな参考になるものとして継続してフォローしていく。ちょっと 1 回の調査では見切れなかったなということを含めて、フォローしていく必要があると思っています。この内容についてまた次の「総研 Research」で報告する予定としています。

最後になりますが、J P 労組として、国民共有の財産である郵政事業、郵便局ネットワークを今後も維持・発展させていくということ、そのことがそこで働く社員・組合員の幸せの実現につながるものとして、労働組合としてその役割をしっかりと果たしていきたいということを申し上げまして、委員の皆様におかれましては、J P 労組、また J P 労組に所属する組合員のそんな思い、存在もご理解いただいて、ご検討を進めていただ

くことをお願い申し上げて、J P 労組からの意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○米山主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、質問、ご意見はございますでしょうか。横江専門委員。

○横江専門委員 ありがとうございます。人材不足というところに一番興味があったので、非常に興味深くお話を伺いました。といいますのも、本社に就職したい人というのはたくさんいるかと思いますが、配達員の人材は不足しているという話を聞いたことがあります。実際、現在の日本の有効求人倍率が1.5倍とかというのを見ると、明らかに人が足りない世の中になっています。労働組合さんから見ると人材確保というのは大丈夫なのでしょうか。それからもう一つ、図を見ると非正規社員の数がかなり多いですね。特にこの2番目の日本郵便さんのところが多いです。ほとんど社員の方と同じ人数です。これはどういうことなんでしょうか。お願いします。

○柴中央副執行委員長 ありがとうございます。要員不足、特に郵便、集配の職場の要員不足って非常に大きな問題になっていまして、組合のさまざまな会議のときには必ず「要員何とかしてくれ」という職場からの意見が多く寄せられるところです。さまざま手だては打っているんですが、やはりバイクで雨の日も風の日もじゃないですけど、バイクでこういう業務をしている職場ってほかにないんだということであるとか、特に時給も非常に高騰している中でいくと、同じ例えば時給1,000円を出したとしても、他社さんだと車乗れますよねということであるとか、やっぱり集配の社員の数をどうやって確保していくのかというのは非常に重要だと。それで私たちもよくなって、やっぱり職場も厳しいので、せっかく来ていただいた方にほんとうは丁寧に教えて育てるということをしなきゃいけないんですけど、なかなか厳しい職場実態の中でちゃんと育たないうちに、もうだめだと。期間雇用者の方の定着率も非常に低くなっているということを含めて、やっぱり職場環境、また労働条件を含めて、そこをしっかり見直していくということ。また、集配のあり方ですね、オペレーションのあり方についても、もう少し軽減できるようなことも検討していく必要があると考えています。

非正規社員の数については、もともと郵便、特に、皆さんご存じだと思うんですが、独立採算でずっとやってきたときに、郵便事業が非常に赤字体質になってきたときに、何とか事業を効率的に運営できないのかということで、公務員時代から非正規社員を、

例えば集配の一部のところを手伝っていただくとか、局内での区分作業のところを非正規の方に担っていただくということをずっと進めてきたんですが、それがだんだん経営が厳しくなってくるとその領域がどんどん増えてきているということで、先ほど申し上げましたが、非正規の方はなかなか来てくれないということですが、正社員もなかなか今は新規採用者は定員割れする状況もあったりとかして、要員確保については今後もやっぱり労使で知恵を出していく必要があると思っています。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかに何か。大平専門委員。

○大平専門委員　ありがとうございます。これは私がこのごろ地域で感じたことなんですが、配達員の方は大変な思いをして1日あちこち配達されているんだなと思います。新しい配達員に採用された方が、先輩に導かれ山の中をここだ、あそこだって説明を受けながら、多分そのときはゆっくり時間をかけて配達なさったと思うんですね。そうしたら、その次からは「おはようございます」、「こんにちは」って声をかけながら配達してくださいませ。広域になってからはお互いを見知っていないものですから、そういう意味では、この新しい配達員の方のようなあいさつをされる方が少なくなっちゃったなと思っていたのですが、その方は毎回そのように気持ちよく配達をされて行きます。そうすると私たち地域の者も郵便局への期待や信頼感が、自分たちも何とかしたいという思いをに変わり、お互いが活性化の意味で地域をつくっていきたいって思うんじゃないかなと。ただ挨拶だけがそういうふうに変えるということもあるのではと思いました。

○米山主査　ありがとうございます。はい、どうぞ。

○柴中央副執行委員長　大変ありがとうございます。今、職場が非常に忙しいということもあって、本来でいえば「こんにちは」と言って手渡ししたいということであっても、やっぱり受け箱にぼんと入れていってしまうというような、そうせざるを得ない職場もあると思っていますが、社員はやっぱり民営・分社化されてから意識が変わったんだと思います。私は組合の役員なので、今、職場にはいないんですけど、やっぱり職場を回るときには、郵便局で廊下ですれ違えば、社員みんな、「こんにちは」とか会釈をするような、やっぱり接客業として挨拶を大切にするような文化ができてきているんじゃないかと思っています。そんなことはしっかり続けていく必要があると思っています。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかにどなたか。竹内専門委員。

○竹内専門委員　竹内です。ご説明ありがとうございました。私も参加させていただいて議論していると、これからの郵便局にはいろいろやれる可能性があるんじゃないか、地域の中でもこういうこともやればいい、ああいうこともやればいいということなどを私なんか無責任に思ってしまうんですね。ただ、そうやってあれもやったらいい、これもやったらいい、こんなビジネスもやれるなどと言っても、そもそも働いていらっしゃる方々が、「いや、まさかこんなことまで仕事ですとは思わなかった」とか、あるいは「こういうことをやるんだったら、もうこの仕事はやりたくないね」とかいうことがあるんじゃないかという気がするんです。例えば、自分の話で恐縮ですが、私は大学の教員をしているものですから、教育と研究をだけやったらいいんだと思っていたら、少子化による受験生不足で、高校回りといった営業をやるんですよ。実際にパンフレット見せて、「いかがですか、うちの大学を受験されては」っていうようなことをするわけです。まさかこんな営業活動を大学の教員がやると思わなかったのですが、それでもやめるわけにいかないのが渋々やっている状況です。そういうようなことがあると、やっぱり組織の中の方々がそれが原因で退職されたとか、あるいはそういうことに対する苦情といいますか、そういうものがあるのではないかと。そのあたりの点は、働いていらしてどういうお気持ちでいらっしゃるのでしょうか。

○柴中央副執行委員長　ありがとうございます。例えば、通信病院もやっぱり赤字であったりとか、譲渡したりとか、かんぼの宿を廃止してきた経過もあります。そのほかの職場も整理・統合してきた経過の中でいけば、組合として雇用を確保するために、かんぼの宿に入ったんだけど、「近くの郵便局に行ってくださいませんか」ということで本人ともお話しした上で、やっぱり職を確保するというので、そんなことも取り組みを続けてきているところですが、ただ、どこまで大規模にできるのかと。さっきも言った、「私、郵便配達で入ったのに。小包じゃありません」とか、そうじゃなくて、やっぱり事業構造が変わっていくときにサービスを維持していくためにはそういうことが必要だよということを話をして、組合員の皆さんと誠心誠意話し合って職場を維持していく、雇用を維持していくというのが組合の責務だなと思っています。ただ、一方で、あれもこれもできないというところまでいくと、1人の人に何でもやらせるというのはやっぱり無理が来るんだと思っていまして、例えば過疎地の2人局、局長さんと組合員1人しかいないというところにも、じゃあフルセットの商品をお願いできるのかというと、それ

は一定のボリューム管理をしたり、逆に、都市部のもっと営業しなきゃいけないところについては人も置いてもうけるような仕事をどんどんさせていくとか、そういうことをやっぱりしていくということが必要じゃないかなと私自身は思っています。

○米山主査　ありがとうございます。

はい、どうぞ、鈴木審議官。

○鈴木総務審議官　済みません、私ばかり。一番最初の郵便の経営状況に対する課題認識のところの配達箇所数は増えているけれども、物数は減っている、1日当たりの配達物数も減っているという中で、人も減っているのではなかなか厳しいし、人も採用できないということなんですが、僕が郵便局やった時期だと、深夜にテスト郵便で夜中じゅう区分したり、16勤で泊まり込みで夜中区分したりして、郵便局の裏側は、今、自動読み取り区分機が入って、少なくとも書状と大型の定形外郵便物に関してはかなり機械で区分をし、なおかつ配達道順組み立てに並べてくれて配達員の集配課職員に渡すという意味からすると、相当の業務効率化がされていると思っていまして、それに対してこの配達箇所数は増えているみたいな話と、あと宅配事業、要するに物品を運ぶところのオペレーションがなかなか標準化できてないという意味で、このところが多分作業はあんまり変わってないのかなと。それでも郵便の配達の持ち出しの人は、昔なら早く行って郵便受け箱で道順組み立てに並べてから持ち出していたのが、もらったものに対して大型郵便組み込んで出るという意味で局内作業は相当効率化しているんですが、ここで例えば小包の持ち戻り回数は減ったり、あるいはアマゾンさんがこんなちっちゃなものが入るのが段ボール箱で郵便受けに入れられないから、あれをソフトパッケージにして投げ込みにしてもらうとかという、業務の仕方を変えることによって、その環境を整えることによって、この配達物数は減っているけど、箇所数は増えている、1人当たり配達数も減っている中では何とかやっていけるという、ただ「現場で頑張れ」だけじゃなくて、ちゃんと今の人数でできるようにオペレーションしていくということができていけば何とかなるんですか。それともやっぱり、もうこのまま人手を採用できなくなると、そもそも配達のレベル、回数を減らす、1日4回小包行って、1回2回も行って、そのたびに不在ではがき入れてきたのを、つい最近では1回で、連絡があったら配達するようにした、そういうところのサービスレベル的なところの見直しをしないとだめなのか。その辺は現場で働いている労働者の立場から感覚を教えてくださいと思います。

○柴中央副執行委員長　はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり、アマゾンの

形状、何度も何度もお願いして、やっとだんだんちっちゃく、CD 1枚でかい箱に入っていたというときもありましたが、今、大分ちっちゃくなってポストに入れられるようになったとか、そんな取り組みをしてこの状況、今ヒーヒー言っている状況だと。集配の人数がなかなかそろわないということもあって、じゃあ、局内作業をできるだけ効率化しようということを含めてやっていますし、あとは、集配の人たち、もともと自分で朝持ち出すのを区分していたんですけど、もうそれもしないで、別に区分の方を早く雇用して、ピンポイントで雇用して、社員は来たらすぐ、ですから8時間丸々配達できるぐらいにさまざまな工夫をしても、なかなか超過勤務が常態化している状態だと思っています。ただ、人を集めればいいのかというと、この労働人口の中で郵便局だけがそんなにじゃんじゃん採れるのかということで行くと、やっぱり仕事のあり方というのを少し検討していく必要があるのかというタイミングに今来ているんだと思っていますし、会社ともそんな議論をさせていただいていると思っています。

○鈴木総務審議官　　ちょっとだけ。今、配達の郵便受けの幅数を、2.5センチが標準だったところが、これは手を入れて郵便物をとられないという観点からなんですけど、内側を工夫することによって3.5センチ郵便受けというのを一生懸命設置の推奨をされていて、これとさっきの段ボール箱をソフトパッケージ化したら投げ込みができるということとあわせると、書状は減っているんで、昔の通区じゃないですけど、各配達区数は多分あんまり変わっていらっしやらないと伺っていて、小包、特殊のところは非常に増えているだろうとすると、そういう中の工夫はまだ結構余地はあるし、せっかく自動読み取り区分機で読み取った住所データが配達順番に並んでいるのであれば、それを配達の人郵便バイクのディスプレイに順番に出してくるとか、四駆に出すとかいうことによって、今日採用された方も、住所と家を全く知らなくても、オートバイとか軽四輪が次の配達先ここ、ここって示してくれると、半年間の訓練要らなくなるとか、何かIT技術も使うとかなり業務の効率化の可能性ってあるようにも思うんですが、いかがでしょうか。

○柴中央副執行委員長　　ありがとうございます。これまではさまざま研究をしてきて、GPSにデータを打ち込むと自動に道順が出るんだみたいなのを何億円もかけて検討したらしいですが、うまくいかなかったと。やっぱり難しいので、職人芸に近いということなんです。今、オープンイノベーションということで、ベンチャーの方々とさまざま協業して、ドローンであるとかやっているときに、そういう道順が誰でもできるように

するという研究も今進めているというところで、そんなことも含めてさまざまやっぱり効率化していく必要があるとは考えています。

○米山主査　ありがとうございます。

石山専門委員。

○石山専門委員　シェアリングエコノミーの専門家をしているんですけども、この配達員の人材不足というところで、多様な働き方の導入というところで、例えば非正規や正社員という形の時間的拘束がある働き方は難しいけれども、例えば1個単位のあたりであれば、普通の一般人の方であつたりとか地域の方が代行して運んであげるようなサービスの導入だったりとか、そういったことは検討可能な範囲なんでしょうか。

○柴中央副執行委員長　労働組合としては、やっぱり直接雇用の正社員で社員は雇用するべきだというのが基本的な立場です。ただ、既に他社においては、自転車の前にちょっとだけやってお手伝いされている方がいらっしゃるんだと思いますが、そこを含めて、品質であるとかそういったものを維持する中でそういうことができるのかということは、現状では検討はしていません。ただ、会社は考えるんですね。朝と夜しか、配達するのはいいタイミングがありますとすると、M字型勤務とって、朝4時間で、真ん中4時間あけて、また夕方だけ働いてくださいというM字型勤務というのを検討したいんですが、拘束時間が非常に長くなりますねといったときに、都市部じゃちょっと通勤2時間じゃ選択し得ないんですが、例えば地方で農業されている方であれば、昼間4時間あくのであれば別なことができるよということで選ばれるのであれば、そういう雇用のあり方もほんとうはあるのかもしれないんですが、そこまでまだちょっと検討に入っている段階ではないというふうに……。

○石山専門委員　ありがとうございます。

○米山主査　ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。それでは、桑津専門委員。

○桑津専門委員　桑津でございます。7ページ目にラ・ポストのケースが書いてあらまして、特に郵便配達員の多機能化ということで、週1から緊急通報、買い物代行、このあたりまではわかるんですが、家電設置して、スマホの操作支援して、確定申告サポートしてくれたら、こんな便利な人がいたらぜひお願いしたいと思うんですが、さすがにラ・ポストでもここまですごい人はいないし、日本でこれを要求するのはむちゃくちゃだと思うんですが、ちょっと本筋のほうに戻しまして、ポストテックとか今のお話を

お伺いしていると、会社が用意するITもそうなのですが、現場の方のITのリテラシー、もしくはスマホの使い方の上手、あるいは地域で自分で情報じゃないですけど発信するみたいな、ボトムアップでのITの取り組みとかITのリテラシーというのは、組合の方としてはどういうふうにごらんになっているのかなど。何かやってくれというんじゃないくて、リテラシー問題やボトムアップでの取り組みみたいなものがもしあれば、教えていただけませんか。

○柴中央副執行委員長　ありがとうございます。集配職場でのITリテラシーについてはちょっと誇れる状況ではないなと思っていまして、特にゆうパックの配達の委託の方々については高齢化をしていますし、まだまだ、例えば集配の現場には50歳以上、私もそうですけど、50歳以上で、今、携帯端末で全て入力をして配達したかどうかというのをチェックしていくんですけど、やっぱり使いこなせてない方もいらっしゃるという現状があるということも確かです。また一方で、各職場の中でさまざまなデータをとるため、また仕事を効率化するために、さまざまなシステムを導入しているんですが、それを導入したらどういういいことがあるのかというのが不明確で、ただ一生懸命入力だけさせられているというところもあって、やっぱりそこはそういう努力をすると仕事にこういうふうになり便利になって返ってくるよということがないと、なかなかうまく活用されないんじゃないかなと思っていまして、現状そこにまだ至ってないかなど。例えば、今、区分しています、今これをやっていますというのを1回1回記録するように端末ではなっているんですけど、例えば仕事がすばらしく早い方の仕事のやり方ってこうですよ、じゃあみんなもこういうふうにしようかとかというようなことまでつながってないんです。ただこういうふうデータをとっているというようなことなので、そんなことを含めてIT環境はほんとうに高めていかないといけないとは思っています。お答えになっているか。

○桑津専門委員　ありがとうございます。

○米山主査　ほかにどなたか。

済みません、それでは、ちょっと細かいところになるんですけども、かんぽのお話をしていただきましたが、かんぽの渉外社員の方々の件なんです。かんぽにかかわらず民保の営業職員の方もかなり高齢化されて、若い人はすぐやめちゃうし、ちゃんとやっている方はだんだんだんだん高齢化しているという現状があるとお聞きしております。かんぽの場合、渉外社員の方もかなり高齢化されているのではないかと思うんですけど

ども、このような問題に対する労組あるいは会社の対応など、もしあればお聞かせいただきたいんですけども。

○柴中央副執行委員長　ありがとうございます。ちょっと有効な対応策はできてないと。民営化された当時は、日本郵便のかんぽの渉外社員って2万人近くいましたが、今は1万5,600人ぐらいになってきています。ということで、目標数値はずっと上がってきているので、1人当たりの努力というのはすごいものだと思っていますが、ずっと新規採用募集をしても正社員であつても定員割れが続いています。また、民間生保など経験者の方に中途採用で来ていただくというのは、もう常時採用でずっといつでも来てくださいというふうに募集しているわけですけど、なかなか集まらないということで、もう一方でいくと、定着してもらうためには、例えば職場でのパワハラじゃないですけど、厳しい営業指導であるとか、職場のちょっと古い体質もあつて、そんなところもやっぱり文化を変えていく、職場を変えていくということも必要じゃないかなと思っています。今、相当変わってはきているんですけど、最後、営業でいけば根性だというようなところもありがちで、なかなか有効な手だてができてないということです。

○米山主査　ありがとうございます。ご指摘のあつたパワハラと厳しい営業指導は違うものだと思いますので、そこはちゃんと区別するようにお願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。

○東條主査代理　ありがとうございました。ラ・ポストの例として挙げられている郵便配達員の多機能化の中で、買い物代行というのはこの委員会でもしばしば出る話で、特に過疎化、高齢化が進む地域において、郵便配達員に期待される将来的役割の中に必ず挙げられるんですけども、こ現時点において、制度上又は事実上、買い物代行といったようなことをサービスとしてご提供しておられる事例をご存じであれば教えていただきたいんですが。

○柴中央副執行委員長　ありがとうございます。買い物代行は、試行として一部地域でスーパーとも連携をして取り組んだと思っていますけど、今もずっと続いているかどうか、ちょっと済みません、確認をさせていただきたいと思います。ただ、これまでだと、組合の取り組みでいけば、前にあつたひまわり郵便、ひまわりサービスですね、ポストに印をつけておけば声かけをして、「何か用事ありませんか」というのをサービスとしてというか、組合の取り組みとしてやってきた経過もあります。ただ、それをじゃあ全国的に仕事として展開しろって言われると、それはなかなか難しいんだろうと思ったと

きに、おっしゃられるとおり、買い物代行、非常に重要、素晴らしいサービスだと思うんですが、できるところとできないところ、じゃあするためにはどういう手だてをするのかというのは、やっぱりこまめに丁寧に見ていく必要があるんだと思います。

○東條主査代理　　ありがとうございました。

○小林総務大臣政務官　　じゃ、最後に。

○米山主査　　小林政務次官。

○小林総務大臣政務官　　意見交換になると、お二人、多分出られるんですよね。

○米山主査　　はい。

○小林総務大臣政務官　　そして私も出なきゃいけないので、最後、お礼も兼ねてということで、ほんとうにありがとうございました。

青木会長、そして山崎副会長からは、ほんとうに前向きな意欲的なお話を聞いて、多分みんな勇気をいただいたというか、すごい可能性があるなと思ったんじゃないかなと思いますし、日ごろ、我々政治家は、ほんとうに局長会の皆さんの働き、活動って地域で見ているので、ほんとうに敬意を持って見えています。そういう意味では何でもできそうな感じがあるという、根本はすごく信頼をされているというところがあって、何となく郵便局だったら相談できるし、郵便局の人が、局長さんが言うんだったらちょっとそうしようかなという感じがあるという、この重要なインフラをどう大事にしていくかというのは、私、ポイントだろうと思っています。そういう意味では、一方で、いろんなこと、地域のことをやっていて、さすがにちょっと忙し過ぎそうだなというのがあるので、なるべくさっきの手数料の話とかやっぱりちゃんと稼げる形にしていかなきゃいかんなどというのは一つのポイントだろうと思いました。

一方で、柴さんはあれなんですか、プロパーの社員さんですか。

○柴中央副執行委員長　　専従役員です。

○小林総務大臣政務官　　あ、そうなんですね。いや、何かコンサルの方かなと思ったぐらい……。

○柴中央副執行委員長　　郵便局にいたんです。

○小林総務大臣政務官　　ぐうの音も出ないぐらい的確な分析で、これ、ほんと全部やったほうがいいよねというような話だったと思ってまして、そういう意味では、きちっと経営が改革されていくとまた局も変わっていくというふうになるんじゃないかなと思ったので、ほんとうに勇気をいただいたお話だったと思っています。

その上で、私、いいなと思っているのは、局長会って結構エリアごとにちゃんと局長会があるんですね。それって結構、文化圏、経済圏でかなり一体感のある分けになっているので、多分、エリアごとに課題が違う分、それぞれにやりたい取り組みをやる、こういう仕組みにしていくというのはすごく重要だし、しかも、それがやり得る局長会の仕組みになっているという意味でいくと、すごく可能性があると思っています。なので、それをうまく使った何かやり方があればいいと思いますし、あと、今日いただいたような規制の問題ですよ。もっと市役所の仕事受けたいんだけどというのは、やっぱり積極的に我々は見直す必要があると思っています、そのお話、済みません、私、初めて聞いたので、しっかり勉強して、どう解消できるかというのはやっていきたいと思えますので、またほかにも、何かこういうルールを変えてもらえたらもっとやれるのにと、いう話は、どんどんいただけるとありがたいなと思っています。

というわけで、あとは専門委員の皆さんに意見交換をお任せして、私も退場します。済みません、ありがとうございました。

○米山主査　ありがとうございます。

(3) 意見交換

○米山主査　先ほどはうっかりお二人が退席されるものと申し上げましたが、意見交換は、ご退席されなくても結構です。ご一緒していただければと思います。引き続き何か全体としてご意見とかご質問、前半も含めまして何かご意見ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、横江専門委員。

○横江専門委員　もう一回、柴さんに質問なんですけど、ちょうどJP総研のほうを拝見して、どういう研究をされているか伺いたいです。ここの中に、今、スウェーデンか、ポルトガルか、何かどこかの例で、行政が完全に電子化して、紙を使うのをやめたので、非常に郵便が危機的状況になっているという報告がありました。私もここに来ていろいろ考えていき、アメリカに住んでいたのでアメリカの例を考えましても、今はもう税金についても、それから運転免許証の更新についても政府関係のお知らせは全てEメールになっています。そういうことを考えると、すぐ5年後とか10年後ではないかもしれませんが、これからの郵便局を考える際には、電子化の可能性も一つのシナリオとして考えなければならないのではないかと思います。そういった研究というのはされ

ているんでしょうか。

○米山主査　　どうぞ。

○柴中央副執行委員長　　ありがとうございます。ここにあるとおり、さまざまな国の郵政事業の状況についてどこまで深い研究ができているかと状況を見に行くということだと思っておりますが、もともとニュージーランドを手本に民営化したほうがいいんじゃないかとか、やっぱり諸外国の状況を見ながら進められるということも多いんじゃないか。また、国によっては、国と郵政事業、郵政事業と国民との関係ってさまざま、国がどこまで郵政事業、例えば郵便を守るためにどんな手だてをしているのか、していないのかというようなことなどを含めて、さまざまな諸外国の中身を検討・研究させていただいて、日本だったらこうしたほうがいいんじゃないかというような切り口で提言をさせていただいています。

○米山主査　　ありがとうございます。このJ P総研はJ P労組のシンクタンクというか、研究所ということなんです。

○柴中央副執行委員長　　はい。

○米山主査　　ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。全体として、この前のほうのご報告も含め……あ、でも、そうはいつでも、お答えする方がいらっしやらないので難しいですけど、ご意見も含めて何かございますでしょうか。

それでは、若干時間に余裕がありますけれども、よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題を終了することといたします。

本日お越しいただきました全国郵便局長会及び日本郵政グループ労働組合の皆様方、郵便局との連携について貴重なご意見を賜り、大変ありがとうございました。どうも感謝いたします。ありがとうございました。

(4) その他

○米山主査　　最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○野水郵便課長　　特にございません。

閉 会

○米山主査　それでは、本日の委員会を終了いたします。

次回の委員会の日程につきましては、決まり次第、事務局から連絡を差し上げます。

それでは、以上で閉会といたします。ありがとうございました。